

消防団 PR 動画を YouTube で公開

現在消防団員の担い手が減少していることから、多くの方に消防団の活動を知ってもらうため、PR動画を制作しました。消防団は火災や自然災害などから市を守るため、市内6分団で構成される地域防災の要です。消防団活動に興味がある方は、問い合わせください。
 ☎ 消防総務課 ☎ 76・2113 か ✉ wm.762113@city.ayase.kanagawa.jp



5月臨時会で副議長などを選出



齊藤慶吾氏

5月11日、市議会臨時会が開かれ、副議長に齊藤慶吾氏(54)が選ばれました。

議会選出監査委員には佐竹百里氏(51)の選任が同意され、各委員会の正副委員長には次の方々を選ばれました。(◎は委員長、○は副委員長)

- ▶ 議会運営委員会 ◎比留川政彦氏 ○井上賢二氏
 - ▶ 総務教育常任委員会 ◎笠間昇氏 ○内山恵子氏
 - ▶ 市民福祉常任委員会 ◎三谷小鶴氏 ○上田博之氏
 - ▶ 経済建設常任委員会 ◎金江大志氏 ○古市正氏
 - ▶ 基地政策特別委員会 ◎井上賢二氏 ○笠間功治氏
 - ▶ 議会報編集委員会 ◎石井麻理氏 ○畑井陽子氏
- ☎ 議会事務局 ☎ 70・5643

お知らせ

用水路に注意

6月初旬～9月の間、水田に水を引くため用水路の水が増えて危険です。用水路や水田の付近では子どもを遊ばせないようにしてください。遊んでいる子どもを見掛けたら、声を掛けて注意してください。☎ 農業振興課 ☎ 70・5622

銃器でカラスなどを駆除します

農作物への被害を防ぐため、銃器を使ってカラスなどを駆除するので、注意してください。時 6月11日(土)～17日(金)の早朝～夕方 場 早川(市役所南側の農地)・吉岡(日久尻川沿いの農地)地域(一部地域を除く) ☎ さがみ農協綾瀬営農経済センター ☎ 79・0003 か 農業振興課 ☎ 70・5622

3年度住民基本台帳の閲覧状況

3年度中に実施した住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を、市HPで公表

します。時 6月1日(水)～5年5月31日(水) ☎ 市民課 ☎ 70・5668

6月から児童手当の制度が変わります

●特例給付に係る所得上限限度額が設けられます
 6月(10月支給分)から所得制限が表①所得制限限度額以上の場合、特例給付区分で手当を受けられます(月額5000円)②所得上限限度額以上の場合、児

①所得制限限度額		
扶養親族の人数	所得額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622	833.3
1人	660	875.6
2人	698	917.8
3人	736	960
4人	774	1002
②所得上限限度額		
扶養親族の人数	所得額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	858	1071
1人	896	1124
2人	934	1162
3人	972	1200
4人	1010	1238

童手当は支給されません。支給されなくなった後に所得が表の②所得上限限度額を下回った場合は、改めて児童手当の申請が必要です。

※所得制限は所得の高い方が対象で、世帯の合算した所得ではありません
 ※収入額の目安は、給与収入のみで計算しているの注意してください

●毎年6月に提出していた現況届の提出が原則不要となります

受給者の現況については、公簿などで確認します。一部、引き続き現況届の提出が必要な方がいます。対象の方には、後日市から現況届を郵送するので期日までに提出してください。☎ ことも未来課 ☎ 70・5664

後期高齢者医療制度の基準収入額適用申請について

今まで、医療機関などにかかるときの自己負担割合が3割と判定された方の中で、収入金額が一定金額(世帯に被保険者1人で383万円、2人以上で520万円)未満の場合、「基準収入額適用申請」をすることで1割負担になりましたが、市で収入金額が確認できる方は申請によらず1割負担になります。収入金額の確認ができない方は、今までどおり6月中旬頃に申請書を送付します。☎ 保険年金課 ☎ 70・5617

危険物安全週間

市民の皆さんや事業所へ危険物に対する意識の向上と防火啓発を図ることを目的に、「一連の 確かな所作で 無災害」を合言葉に危険物安全週間を実施します。危険物は、取り扱いを誤ると大きな事故を招く危険性を有しているため、使用方法を十分に理解し、事故を防止しましょう。時 6月5日(日)～11日(土) ☎ 予防課 ☎ 76・2166

「輝く芸術 三人展 in あやせ」

～陶芸・彫刻・書のコラボレーション～

☎ 中央公民館 ☎ 77・8181

陶芸家の近藤圭さん、彫刻家の辻忍さん、書家の上田芳翠さんの作品展示とギャラリートークを中央公民館市民展示ギャラリーで行います。市内で活躍する3人の芸術家の作品をご鑑賞ください。展示期間中には芸術家から直接教わるワークショップも開催します。

作品展示初日は、10時から同ギャラリー併設の屋外ステージ(雨天の場合は同館内)でオープニングセレモニー(音楽バンド「TRIPPA」による演奏など)を行います。

■作品展示

時 7月7日(木)～11日(月)10時～16時(11日は12時まで)

■ギャラリートーク

芸術家3人による、ここでしか聞けない作品の説明、制作秘話など(人数制限あり)。時 7月10日(日)11時～12時



近藤圭さんの作品



辻忍さんの作品



上田芳翠さんの作品

■ワークショップ

申は、6月2日10時からワークショップ名、氏名、学年(小さな大工さんのみ)、住所、電話番号を中央公民館へ ☎ 77・8181、FAX 79・0141 か ✉ kouza@ayase-manavi.net

●書に親しむひととき

～ミニ屏風に書いてみましょう!～

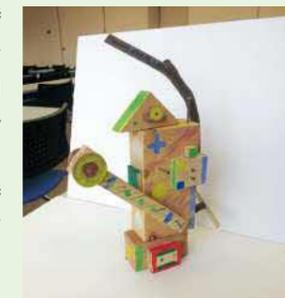
いろいろな書体についての話と、インテリアとしても飾ることができるミニ屏風に文字を書く体験。講師は上田芳翠さん。時 7月8日(金)10時～12時 場 同館 対 16歳以上の方(市内在住・在勤優先) 定 8人(申込順) 費 600円 持 墨を入れる器かすずり、雑巾



●小さな大工さん

～のこぎりゴゴゴ とんかちトントン～

木と木を組み合わせ、絵の具で色を塗るなど自由な発想を引き出しながら創造力を高める体験。講師は辻忍さん。時 7月9日(土)10時～12時 場 同館 対 年中児～小学2年生と保護者(市内在住・在勤優先) 定 8組(子ども1人に対し保護者1人。申込順) 費 500円 持 作品持ち帰り用袋、上履き、汚れても良い服装



ザマ・プロムナード・コンサート

出演は、神奈川フィルハーモニー管弦楽団他。

時 8月2日(火)14時から(開場13時) 場 ハーモニーホール座間(座間市)
 対 小学生以上の方(小学生は保護者同伴) 定 375人(申込順) 費 2000円(払い戻し不可) 申 先行販売(座間・綾瀬・海老名市在住・在勤・在学者のみ)は5月30日～6月10日9時～17時に座間市役所へ直接(土・日曜日、祝日を除く)。通常販売は6月14日～7月31日9時～17時にハーモニーホール座間窓口へ直接(7月11日は休館)

☎ 座間市生涯学習課 ☎ 046・252・8476 か FAX 046・252・4311

※チケットに残りがある場合は当日券を販売します

※この事業は、市町村振興宝くじ「サマージャンボ宝くじ」の収益金が充てられています

市民からのお知らせ

催し

●歴史散策ガイド「古代遺跡コース」
 旧石器時代の居住地吉岡遺跡群、道庵橋、豊川稲荷、弥生時代の集落

神崎遺跡を巡る。時 6月11日(土)9時20分～11時30分(9時10分集合) 場 蟹ヶ谷公園駐車場前集合 費 200円(高校生以下無料) 申 市史跡ガイドボランティアの会 申 6月1日～10日に市民活動センターあやせ ☎ 70・1232(9時～20時)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、催しなどが中止や延期になる場合があります

●ピラティス無料体験

初心者向けの無料体験。時 6月12日・26日の各日曜日10時～12時(どちらか1回) 場 中村地区センター 定 各3人(申込順) 申 ピラティスで健康になろう 申 6月1日～25日に杉田 ☎ 76・1475(19時以降)

8/1号原稿は6/28締め切り